

令和5年9月 20 日

令和5年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

1 日時

令和5年8月 21 日(月) 15:00~17:00

2 場所

岸和田市役所 新館4階 第2委員会室

3 出席者

<委員>

石田委員長(同志社大学 商学部 名誉教授)

藤田副委員長(和歌山大学 経済学部 准教授)

西野委員(中小企業診断士／京都市 産業観光局 企業誘致・イノベーション専門官)

松下委員(中小企業診断士／大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員)

南委員(社会保険労務士／大阪ビジネスサポートセンター 代表)

山中委員(株式会社池田泉州銀行 泉州営業部長)

音揃委員(岸和田市漁業協同組合 代表理事組合長)

谷口委員(いずみの農業協同組合 代表理事組合長)

中委員(春木漁業協同組合 代表理事組合長)

中井委員(岸和田商工会議所 会頭)

永谷委員(岸和田商店街連合会 会長)

岸田委員(公募委員)

木下委員(公募委員)

小南委員(公募委員)

<事務局>

上東 東(魅力創造部 産業政策課長):司会

岸田 典子(産業政策課 労働政策担当主幹)

三宅 涼介(産業政策課 事業者支援担当長)

中島 剛(産業政策課 産業振興担当長)

田中 昌博(農林水産課 農林水産振興担当長)

有留 朋治(観光課 観光振興担当主幹)

明山 智紀(産業政策課 事業者支援担当主任)

廣岡 日向(産業政策課 産業振興担当担当員)

4 傍聴者

1名

5 議事録

<司会>

(開会あいさつ)

本日の岸和田市産業活性化推進委員会(以下、本委員会という)では、前回に引続き、新・産業ビジョン岸和田(岸和田市産業振興基本計画)の進行管理について審議いただきます。

先日、前回承認された進行管理内容に基づき、ワーキンググループ会議(以下、ワーキングという)を開催しました。本委員会委員や各団体・組織の担当者にも出席いただき、新・産業ビジョン岸和田の14項目の基本施策について議論していただきました。

本日は、事務局よりワーキングの結果を報告し、ワーキングの結果に基づいた本委員会の施策評価を本日は審議していただきます。

本来は魅力創造部長の船橋よりご挨拶方々お礼を申し上げるべきですが、本日は国際交流事業により友好姉妹都市のサウスサンフランシスコ市へ岸和田市の子供達15人とともに渡米しており、欠席しています。

明日帰国予定ですが、皆様へのご挨拶なく進行することをご了承ください。

本日の委員の出席状況について、14名の委員の皆様に対して14名の出席がありますので、本委員会規則第5条第2項に基づき、本委員会は有効に開催されることとなります。

また本委員会は公開され、本日は傍聴者が1名おります。

(資料確認)(委員会における注意事項の説明)

それでは審議に入ることとし、今後の進行及び会議運営は、本委員会規則に基づき委員長をお願いします。

<委員長>

「案件1 新・産業ビジョン岸和田の評価について」を審議します。

審議の進め方について、6項目の基本方針ごとに事務局から説明を行い、説明後、質疑応答と審議を行った上で、改めて委員会としての評価・コメントへの反映を確認します。

それでは説明した方法に沿って、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

・資料1に沿って、新・産業ビジョン岸和田の進行管理方法及び審議の現在地についての再確認を行った。

・資料3と資料4の記載事項及び当該資料にワーキングの議論結果が記載されていることを説明した。

・資料3に沿って、「基本方針1 次代の基盤となる企業誘致の推進」の「基本施策1-1 効果的な誘致活動の推進」「基本施策1-2 新たな産業拠点の創出」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明した。

・資料4に沿って、本日はワーキングの意見を参考に本委員会のコメント及び評価を審議することを説明した。

<委員長>

基本方針1の説明及び内容について、委員から質問はありますか。

ワーキングからは、「基本施策1-1」について「改善して継続」と、「基本施策1-2」について「現状のまま継続」という意見及びコメントがされています。

質問・意見がない場合は、本委員会としてワーキングの意見をそのまま受け入れることとなります。

よろしいですか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、基本方針1について、ワーキングの意見をそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、「基本方針2 未来を導く創業・イノベーションの創出」について説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、「基本方針2」の「基本施策2-1 創業支援の強化」「基本施策2-2 リーディング産業の創出」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

基本方針2の説明及び内容について、委員から質問はありますか。

ワーキングからは、基本施策2-1について「改善して継続」と、基本施策2-2 について「現状のまま継続」という意見及びコメントがされています。

質問・意見がない場合は、本委員会としてワーキングの意見をそのまま受け入れることとなります。

よろしいですか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、基本方針2について、ワーキングの意見をそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、「基本方針3 時代に対応した企業経営活動の強化」について説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、「基本方針3」の「基本施策3-1 経営支援体制の充実」「基本施策3-2 交流と販路開拓の支援」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明した。

<委員長>

基本方針3の説明及び内容について、委員から質問や意見はありますか。

<委員>

基本施策3-2について、ワーキングでは「海外販路開拓に関する事業指標の設定等を検討」「販路開拓の補助金について、新たなメニューについての検討」とコメントがありますが、もう少し具体的にはありませんか。

異業種交流についても、岸和田市異業種交流会の運営を以前から実施しているが全く効果が出ていない。

本当に「交流」を推進するのであれば、実施方法について工夫が必要だと思います。

現状では具体的な話はできないと思います。

<事務局>

委員より指摘があった3点について説明します。

「海外販路の拡大」については、ワーキングにおいて、「事業指標等の追加についても検討してはどうか」という意見がありました。

「販路拡大の補助金の対象」については、ワーキングにおいて、「販路拡大の補助金の対象が少し厳しいと感ずるため、新たな補助金の対象や販路拡大の対策について検討されたい」という意見がありました。

「異業種交流」については、ワーキングにおいて、「主な事業の内容が施策指標の事業者マッチング等支援件数と乖離している」「施策指標を伸ばすための事業には、他の方法があると思われる」という意見がありました。

<委員長>

海外販路の拡大にかかる事業指標の設定についての検討が必要であるという意見に対して、現時点で追加することを検討している指標はありますか。

<事務局>

追加する事業指標について、どのような指標が効果的で適切か検討中であり、今後検討結果に応じて指標を設定していければと考えています。

<委員>

もう少し具体的に、なおかつターゲットを絞ったらどうですか。

越境ECや他の事業においても、事業者は簡単に実施しますが、行政が関わりと機動性が減少して前進しないと感じます。

異業種交流会についても、事業者が集まって行政が様々な下準備をしても何も産まない。

例えば、交流会を細分化してその中でどのような事業を実施するか。

堺市では、先日IT企業を集めて交流会等を実施しています。

もっと具体的な事業を実施しないと、いつまでも計画しているだけになってしまい、前進しないと思います。

<事務局>

異業種交流会については、「現状の岸和田市異業種交流会のあり方を検討すると共に、更に新たな具体的施策を検討すること」という委員の意見を、ワーキングの意見(コメント)へ追加検討いただければと思います。

<委員>

ワーキングの意見(評価)は、「改善して継続」と「現状のまま継続」ですので、評価については特に異論ありません。

その上で、基本施策1-1の「IT関連企業の進出に対する支援」や、基本施策3-1の「カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援」の事業指標の件数がなく、2年連続で実施していないこととなっています。

基本施策1-1及び基本施策3-1のいずれも、ワーキングの意見（評価）が「改善して継続」となっているため、今後、取扱が増えるのかもしれませんが。

ワーキングで項目として提示しているにも関わらず、現実的に行政の現場が全く反応していないということに対して「改善して継続」という意見であれば問題ないですが、実施していない理由等も補足説明していただけますか。

<事務局>

基本施策1-1の「IT関連企業の進出に対する支援」については、第1回の本委員会で主な事業及び事業指標の変更点として説明したとおり、本件については令和5年度より新たに実施する事業です。

よって、令和3年度及び令和4年度は事業を実施しておらず、本委員会等での意見等を踏まえて令和5年度に本補助制度を創設したため、令和5年度より新たに事業指標として設定しました。

当時、説明が不足していた可能性がある点については申し訳ありません。

本件については、令和5年度の成果を令和6年度に実施を予定している本委員会において、具体的な取組を報告する予定です。

現時点では、岸和田市内でIT関連企業を誘致するための補助金制度を創設したところで、現在IT関連企業の誘致に努めています。

基本施策3-1の「カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援」についても、第1回の本委員会で主な事業及び事業指標の変更点として説明したとおり、令和5年度より新たに実施する事業です。

よって、先ほど説明した主な事業及び事業指標と同様に令和3年度及び令和4年度は事業を実施していないため、件数をハイフンで示しています。

当時、説明が不足していた可能性がある点については申し訳ありません。

本件についても、令和5年度における事業指標の件数より、現在取組んでいる内容を実績として反映する予定です。

また、本事業は令和5年度より岸和田市内の事業者が省エネ診断を実施する際に必要な費用を本市が支援するという内容です。

<委員>

現在、8月後半、いわば第二四半期の後半に差し掛かっていますが、現時点の取扱いは結構ありますか。

<事務局>

現時点の状況ですが、IT関連企業の誘致及び省エネ診断の支援にかかる補助金の実績について、共に1件も実績がありません。

努力が足りないと感じていますので、引き続きPRしていくと共に、事業者支援を継続するよう考えています。

<委員>

岸和田商工会議所でも、経済産業省等の補助金を活用してITに関する支援を実施していますが、これまでの実績の累積が5～6件あります。

また、カーボンニュートラルに関する支援についても、何度かセミナー実施しています。

事業者は、カーボンニュートラルに関する方法論についてのセミナーには参加しますが、具体的な方策に落とし込むことは中々難しい。

そこで、方向性を変更して、最近省エネに関して節電のセミナーを実施すると 20~30 社が参加しました。

つまり、補助金の金額が小さすぎて、現状の補助金額では決して誘因にはならない。

他の機関でもたくさん補助金が出ていますので、岸和田が特化したいファクターに絞って一定の規模の事業を実施しないと難しい。

先ほど述べた越境ECについても、事業者を刺激することで様々な話が出てくると思います。

<委員>

大阪府でも様々な支援制度があります。

例えば、越境ECについては、個別の事業者への技術的支援はありませんが、事業者へのコーディネーションや専門家のマッチングを実施しています。

今後、大阪府の施策と結びつけられれば前進すると思います。

<委員>

一般的にIT関連企業の誘致にあたって、委員が述べたように多額の補助金を出すことと併せて、現在実施している総合的なソフト面のメニューに加えて、岸和田市として特化したハード面での整備が必要だと考えます。

岸和田市としてIT関連に特化していくのであれば、ハード面への先行投資を実施すべきだと思います。

行財政改革による削減・スケールダウンのみならず、現状維持と先行投資のバランスを取りながら岸和田市として思い切って進むべきであると考えていることを意見として述べておきます。

よろしくお願いします。

<事務局>

IT関係の補助金については、「岸和田市が特化する部分に対する先行投資に関する補助金や、補助金の事業費についての増額についても検討すること」という2名の委員の意見を、ワーキングの意見(コメント)へ追加検討いただければと思います。

本委員会の意見を踏まえて、本市の施策への反映を今後検討します。

<委員>

ワーキングの意見(コメント)を書いている部分について、多くの時間を取ってワーキングでも様々な意見が出たと思います。

次年度からは本委員会に資料を出す際に、現在の基本施策ごとに総括してワーキングの意見を記載するのではなく、全ての主な事業ごとに遍く議論があったと思うので、主な事業ごとに全ての議論を記載して編纂してください。

委員各位より様々な意見があった件についても、ワーキングにおいて意見が結構出ていたと思います。

主な事業ごとに全ての議論を記載して編纂することで、本委員会においても誤解を生まず、ワーキングにおける議論と本委員会における議論の住分けができると思います。

<事務局>

委員の意見は、本委員会での説明方法を工夫することで解決すると考えます。

事務局としては、ワーキングにおいて出た意見について、ワーキング当日に司会から本日掲載している内容で本委員会へ上程・報告して問題ないかを確認したと考えています。

しかし、本委員会において、当日ワーキングメンバーの合意を得た内容の提示では不十分だという指摘ですので、今後事務局として本委員会の議事進行に支障がないようにする方法を検討します。

<委員>

委員が述べたITや情報通信技術のハード面の整備について、岐阜県岐阜市がIT関連事業者の誘致に向けて箱物を建ててハード面を充実させている自治体で、今後整備を検討するのであればヒントになると思います。

その反面、大阪府内でIT企業の誘致を考えた時には大都市に近いことを活かした施策を実施する必要があると思います。

他にも、岸和田市は農業や漁業が六次化の実現に近いと思うので、北海道のような大規模なフィールドではなく、IT技術を活用可能な園芸農業や都市型の近郊農業において六次化のテスト・実験の場として価値があります。岸和田市は、大阪市近郊や大阪府の他の自治体と比べても六次化の実現に関して優位性があると思いますが、田舎の大規模な農業には優位性がないと思うので、広大なフィールドを持つ自治体とは競争しない方が良いでしょう。農業に関しては、今述べたような観点で考えたプロジェクトを立ち上げると、ハードものを併せて整備することも価値創出できると感じます。

漁業については、あまり詳しくないので具体的な提案はありません。

工業においても、IT技術を活用できるような実験のフィールドを提供することで、IT技術に関するようなノウハウが舞い込んでくることも考えられます。

お金をかけてハード面を整備することも重要ですが、実験の場を行政が募り、事業者と共に他の地域にある技術を舞い込ませて成功事例を作る、いわゆる「実証実験」という形の方がより適切であると思います。

実証実験を希望する事業者を獲得することによって、岸和田市の事業者もヒントが得られますし、先進的なIT事業者の技術を活用することができます。

更に、先進的な取組を岸和田市が実施していることも発信することができます。

<事務局>

IT関連施策については、「ハード面やソフト面は実証事業などを活用する方法はどうか」という委員の意見を、ワーキングの意見（コメント）へ追加検討いただければと思います。

<副委員長>

委員の話に関連して、徳島県の神山や美波町（旧・日和佐）では、いわゆるサテライトオフィスが増えていますが、箱物を建てて事業を実施しておらず、古民家や空き店舗を利用してコワーキング的な形で運用しています。

むしろ、箱物を建てると、後々重い負債になってしまうリスクがあるため、利用可能な古民家や空き店舗といった物件等で活用できるハードウェアの整備やネットワーク環境の整備にお金を投資するのが建設的な案だと思います。特に、IT産業は基本的にフットワークの軽い産業なので、箱物を建てるより機動的に事業を実施できる方が有効と考えられます。

よって、例えば空き物件に高速回線を整備する事業への補助金も考えられると思います。

他にも、本委員会の枠組ではなく空き家対策等の枠組ですが、空き家対策等の補助金で物件を改装し、オフィスやコワーキングスペースを整備することで、空き物件等の利活用と併せて対応することが効果的だと考えます。

<委員>

副委員長は空き家対策の補助金を活用して整備すればよいと述べましたが、岸和田市に空き家対策の補助金や補助金を活用した空き店舗対策のメニューはありますか。

<委員>

空き家を整備したとしても、現在はパソコンが1台あれば家でいくらかでも仕事ができるので、分かりやすい魅力が少ない岸和田市でわざわざ仕事をしようと思わず、家のリビングで仕事をするのではないですか。

例えば、徳島のように山や自然といった見えやすい魅力があれば、若者や事業者も誘致可能かもしれませんが、見えやすい魅力が少ない岸和田市では空き家を整備する補助金を創出してもIT企業の誘致は無理だと思います。

<委員>

今月中旬に発生した台風7号については、山手では府道が挟まれて陥没したり、道が半分流されたりと被害は0ではありませんでしたが、2018年に発生した台風21号の時はより多くの被害がありました。

台風21号は、海側から山側まで被害が大きく、岸和田港塔原線沿いにあった関西電力の電力網が途中で分断されたため、私たちが運営している農産物直売所「愛彩ランド」も2日間程度、給電がなく休業しました。

しかし、ゆめみヶ丘岸和田は別に電源を確保していたため、一日もかからずに停電が解消したと思います。

ゆめみヶ丘岸和田で操業している事業者は、BCPの関係で停電になることは許されず、短時間で復旧をしなければメーカーからのオーダーが来なくなってしまう。

よって、台風の被害があっても電気などが止まっていると仕事にならないので、電気やIT関連事業者に必要なインフラが安定的に常に供給される必要があります。

副委員長が述べたように、未来の負債になり得る箱物を建てるのではなく、常に安定・安心して使えるインフラ等の環境を岸和田市として徹底的に整備すべきだと思います。

現状の岸和田市の頼りない電源では、先日の台風7号の際にも意味なく17時頃まで停電していたと聞いています。

通常、操業している会社で、夕方までの長期の停電というのはまず許されません。

電力の安定供給に関することは、関西電力の送電網に頼るのみならず、行政としてもっと関与すべきだと思います。

<事務局>

委員が述べた、岸和田市で企業誘致を実施するにしても、例えばITや電気通信、災害対応なり何か特徴を持ったまちづくりを先行投資として進めていくべきだという意見から、議論が広がったと認識しています。

IT関連企業誘致にかかる整備や、空き家・空き店舗、山手地域の停電の問題などの具体例を交えて、ハード面又はソフト面のいずれを先に整備すべきなのかという議論に展開していったと思います。

最も重要なことは、岸和田市として特徴を持って、少ない資源を一点集中的に有効に投資するという視点であるということです。委員各位の一貫した意見であると理解しています。

今後私たちが実施する産業振興施策についても、岸和田市には「海から山まで」「農業から漁業まで」「工業から商業まで」多くのファクターがあるので、集中すべき部分を見極めた投資が必要になるのだと思います。

具体的に実施する事業としては、「IT関連への補助」「カーボンニュートラルへの対応」「異業種交流」「海外販路の開拓」といった中程度の枠組に加えて、より具体的に提案を示さねばならないということも理解しました。

また、商店街に関する話題で、具体的に空き家・空き店舗対策は実施しているのかという質問がありましたが、岸和田市が空き店舗対策費として明確に施策化しているメニューはありません。

しかし、IT企業の誘致に関わる補助金において、店舗の改修費といったハード面及び空き店舗の賃料といったソフト面を補助対象経費にしていますので、是非空き店舗対策に活用いただければと思います。

一方で、空き家対策については他部署の所管事務ですが、補助金の予算規模感が相当大きくなるため具体化はできていなかったかと思います。

一部、空き家対策関連では、空き家の撤去費用に対する補助はあると聞いていますが、具体的な利活用に関する制度はないというような状況です。

<委員>

私の家では、屋根に太陽光パネルを設置しているおかげで、今夏の電気代高騰の影響も自家発電が可能なおかげで少なく、家計も非常に助かりました。

そこで、岸和田市に設置されている全ての公共施設にも太陽光パネルを設置して欲しいと考えています。

また、台風で公共施設が避難所になった際に、Wifi環境がなかったため、詳しい情報を知ることができず困った経験があるので、必要な場所に適切な情報が届くという視点でWifi環境を整備して欲しいと考えています。

本委員会の議論に沿うか否かは分かりませんが、市民目線で以上のことをお願いしたいです。

<事務局>

公共施設への太陽光パネルの設置については、設置をもって脱炭素等に繋げるという観点から環境政策になるかと思います。

今年度は、環境保全課にて地球温暖化対策に関する計画の策定や更新等も予定していると聞いていますので、そちらで検討してくことになろうかと思います。

<事務局>

公共施設へのWifi整備については、産業分野の観点か、災害や有事の際の避難という観点かによって、議論の場が変わると思います。

委員が指摘するWifi整備については、災害時等の対応にかかるものだと思いますので、関係部局へ本要望を報告し、引き続き市としての対応を検討します。

<委員長>

委員各位より、多くの意見をいただきました。

本委員会及びワーキングの進め方について、ワーキングで出た意見をもう少し丁寧にまとめて出してくださいというご意見がありました。

事務局は、可能な範囲で対応をお願いします。

基本方針3について、ワーキングでは基本施策3-1・基本施策3-2共に「改善して継続」との意見があり、本委員会では大きく以下の4件の意見がありました。

- ・具体的にターゲット絞って検討してはどうか
- ・岸和田市の特徴に絡むような先行投資を考えてはどうか。
- ・事業を安心して進めていく上でのインフラ環境を整えてはどうか。
- ・空き店舗の利用等、箱物を建設するよりも機動的な方法を検討してはどうか

本委員会の評価としては、4件の意見及び議論中に事務局が纏めた本委員会の評価も加味して付け加え、基本施策3-1・基本施策3-2共に「改善して継続」という評価を我々が下すということではいかがでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、基本方針3については、本委員会の審議結果は先ほど述べたような形とします。

事務局は、「基本方針4 特色があり賑わいのある地域産業の推進」について説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、「基本方針4」の「基本施策4-1 商業・工業・サービス業の振興」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

商店街等には活性化に前向きな組織もあるが、縮小傾向にあるものも少なくなく、商店街の縮小や解散を検討し、街路灯の撤去費用等を積立てている商店街等も存在する。

解散等に備えた積み立て等が原因で商業の活性化を図る事業への投資が難しいことから、現状支出している維持管理にかかる補助金に加えて、共同施設の撤去費用への補助を検討するのはどうかとの意見があった。

施策指標で用いている経済センサスについて、5年に1度の長期的な調査であるため、副指標として商店街の事業者数推移や岸和田商工会議所の会員数増減など、短期的指標を追加するのはどうかという意見があった。

当該意見に対して、新・産業ビジョン岸和田が岸和田市の施策を評価するためのデバイスであるため、岸和田商工会議所の会員数を記載するのは適切ではないと事務局より回答した。

基本施策の説明に記述されている、地域産業としての商業・工業・サービス業の高付加価値化について、もっと狙いをつけないと難しいのではないかと意見があった。

今年秋頃に新装オープン予定のイオン東岸和田より、地域色を出していきたいとの声があるため、岸和田ブランドをPRする場として活用するのはどうかという意見があった。

ふるさと納税の返礼品に岸和田ブランドの品が増えていくと良いのではないかと意見があった。

・「基本施策4-2 観光業の振興」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

観光業の振興について、観光名所単体や岸和田市単体での観光客の呼び込みは難しいため、地域全体として観光事業盛り立てていくべきだという意見があった。

具体的には、泉州地域に位置する他市との連携をより深め、地域として観光客の呼び込みをしていけたら良いのではないかという意見があった。

・「基本施策4-3 農業・漁業の振興」におけるワーキングの意見（評価・コメント）を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

市民意識調査について、時期・質問方法・言葉のニュアンスによってバイアスがかかっていると仮定すると、例えば行政の実施するイベントの前後で市民の印象が変わる場合もあるのではないかという意見があった。

当該意見に対して、基本的に他の質問項目との比較ではなく、同一の質問について経年での回答の変化を新・産業ビジョン岸和田では事業指標として観察している旨を説明した。

市民意識調査について、アンケートの有効回答数が少ないため、事業指標とするのは適切ではないのではないかという意見があった。

基本施策の説明に記述されている、IT技術を駆使したスマート化等の高付加価値化について、農業まつり等で若者や子供達へドローンによる農薬散布といった現在の農業のIT化を紹介するのはどうかという意見があった。

・「基本施策4-4 臨海部の賑わいづくり」におけるワーキングの意見（評価・コメント）を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

地藏浜みなとマルシェについて、若年層の来場は多いものの年配者の来場が少なく感じ、ローズバスも岸和田カンカンまでしか通っておらず回遊性に不満がある。

日曜日だけでも港付近までバスが通れば、地藏浜みなとマルシェの来場者数は増えるのではないかという意見があった。

<委員長>

基本方針4の説明及び内容について、委員から質問はありますか。

<委員>

基本施策4-1の令和4年度担当課コメント欄に記載がある「工業については従事者、製品出荷額等が減少傾向にあることから～」について、減少していることは間違いないが、減少傾向の理由をどう分析しましたか。

<事務局>

経済センサスや経済構造実態調査により、事業者や従事者数、出荷額等を分析していますが、委員から指摘のあった減少の具体的な要因については現状回答可能な分析・説明は出来ていません。

<委員>

原因が分からなければ、対策も取れないと思います。

堺市や和泉市といった、近隣他市の工業者の増減といった実態はどの程度把握していますか。

先ほど話題にあった、岸和田商工会議所の会員数について、商工会議所の会員数は全国共通で当該自治体に存在する全事業者の3割から3割3分程度となっています。

よって、現在岸和田商工会議所に加入している事業者が1,980社程度であるため、逆算すると岸和田市の商工業者は約6,000社程度と想定しています。

<事務局>

近隣他市についても、同様に詳細な分析は現状できていません。

<委員>

和泉市も堺市も増加していますが、近隣他市が増えているのになぜ岸和田市だけが減少傾向となっているのかという現状認識をしないと、適切な計画の実施は出来ないと思います。

委員が述べていたIT関連企業の誘致については、確かにIT関連企業は遠隔でも業務が完成することが基本ですが、IT関連企業を誘致しようと思ったら仕事を集中的に作れば良いです。

例えば、税務署でもインボイス制度や帳票制度の変化など、構造が変わってきており、TVやマスコミでたくさん宣伝しています。

そういった目の前で起こっている変化を掬い上げていく方法を考えねばなりません。

フリーWifiについて、災害時の必要性という観点であれば、産業施策ではないというのは間違いありませんが、フリーWifiは事業の基本であって、フリーWifiがなければ意味がありませんし最初から企業誘致もできません。

委員が述べた、基本的なインフラを整備していなければ、継続的に事業ができないため、事業者が岸和田市に来ません。

私が述べたような観点が岸和田市には抜けていると思います。

<事務局>

和泉市については、企業誘致の大々的な実施や、街づくりの施策と大きく関連して増加傾向にあるのではないかと個人的には感じておりますが、明確な分析は出来ていないため、研究を進めます。

フリーWifiといったインフラ環境等々の整備については、岸和田市の街づくり施策とも関連してくると考えられるため、関連部署へ本委員会へ出た意見の情報提供を実施し、協議・検討を進めます。

<委員>

基本施策4-2「観光業の振興」の施策指標について、「城泊体験や観光体験等の実証実験を実施」という主な事業もありますが、岸和田市に観光として訪れるのは岸和田だんじり祭りによる人数がほとんどかと思います。

私が、先日ボランティアガイドに説明を受けながら岸和田城を見学した際に、何人か外国人がいたことと、足の悪い来客が歩きにくいような砂利道が気になりました。

外国人に対しては、現状の外国語の説明付きのパンフレットに加えて音声ガイドの貸出を、足の悪い来客に対しては、車いすの貸出や岸和田城へのエレベーターの設置を実施すれば、観光客も増えると思います。

<事務局>

現在、どんどん外国人観光客がコロナ禍以前の数に戻って来ていることは体感しています。

コロナ禍以前から、インバウンド需要の増加に伴い、多言語に関する施策は外国語対応のサイン等も含めて増加させています。

岸和田城の不便さについては、「史跡」という観点からバリアフリー化は難しいのですが、現在岸和田城の耐震化を検討しており、耐震改修に併せてバリアフリー化を進めるといった議論は実施しています。

<委員>

観光交流センターについて、最近では簡単なイベントも実施していると思いますが、例えば堺市では同様の施設内でプロジェクションマッピングを使ったイベントを実施していました。

岸和田市も、観光交流センター内で壁を使って5分程度の岸和田市を紹介するようなプロジェクションマッピングを実施すればより良くなると感じています。

<事務局>

プロジェクションマッピングについては、岸和田城を使ったプロジェクションマッピングを数年前に一度実施したことがあります。

観光交流センターについては、指定管理者制度の中で事業者が管理しており、例えば月に1回は必ずイベントを実施するといった約束をして賑わい作りに資する事業を展開しています。

よって、委員の述べたプロジェクションマッピングに限らず、観光交流センターにおける賑わい作りについては、岸和田市と管理している事業者が協議の上で様々なイベントを実施しています。

但し、観光交流センターの利用者、特に昼の利用者はゆったりと静かに過ごす場として利用しているため、賑わいと併せて景観の中でゆっくりと過ごす場の創出を進めたいと思っています。

現在、第3次観光振興計画を策定していますので、計画策定の中で今後どのような事業を実施するかについて、委員の意見も参考に検討します。

<委員>

以前あったハリウッドなどで岸和田城をロケに使いたいという要望は現在ありませんか。

岸和田城がハリウッドのロケ地になればPRにもなると思います。

<事務局>

岸和田城でのロケについて、以前『G.I.ジョー』といった大規模なロケの実績もあり、岸和田城でロケができることは認知されてきていると感じています。

また、大規模な施設と比べると小回りが効きやすいため、小規模ではありますがテレビ局から様々なロケの依頼は来ています。

<委員>

現在は、かつての『暴れん坊将軍』のような人気のある時代劇がなくなっています。

人気の時代劇のロケ地として岸和田城が活用されれば、非常にありがたいと思います。

<事務局>

昨年は、岸和田城の前で速水もこみちさんが料理を作るというロケがありました。

<委員>

そのロケは、時代劇ではなく料理でしょう。

例えば、時代劇などの大型のロケはなかったのですよね。

<事務局>

現時点では、大型のロケの申込みはありません。

<委員>

岸和田城は、大阪城と比べると月とすっぽんですが、大阪府に2ヶ所ある天守閣が存在する城の一つです。特徴のある城にも関わらず、「図書館の城」だから認知がないのかと感じています。

天守閣のある城というポイントに加えて、忍者を雇ったのは甲賀衆だといったことなども上手にPRできればよいと思います。

我々の年代であれば、岸和田城に橋があって、堀でボートを漕いだという昔のイメージがありますが、今の人は全然知りません。

私は、岸和田城をPRするために、堀を綺麗にするプロジェクトがあることは知っていますが。

PRを頑張って観光客が来たら、岸和田駅前通商店街にも人流が生まれて潤います。

これは、岸和田城単体の話ではなく、点と点を線で結んで、岸和田駅から浜地区まで地域として賑わいます。

商店街は大型ショッピングセンターといった箱物には勝てませんが、商店街は街づくりに特化した商いの人間が集まっているという思いで運営しています。

街づくりに関しては官民一体で実施しないと前進しません。

<事務局>

岸和田城が岸和田市の観光に欠かせない資源であることは認識しています。

近代になって再建した建物ですが、戦後復興2番目の天守閣であることや歴史的な背景も含めて、情報発信を行い、観光客に来てもらえるように進めたいと思います。

併せて、地域の皆さんと共に地域の活性化につなげるため努力します。

<委員>

よろしくお願いします。

私が生まれたのも、東宝の産んだ怪獣「ゴジラ」も、岸和田城天守が再建されたのも全て昭和 29 年です。

傍聴者の井舎議員には、観光の視点からの岸和田城活用について、よろしくお願いします。

<委員>

基本施策4-2について、委員が述べたとおり、岸和田城や岸和田だんじり会館へ来てもらうことが目的ではないと思います。

第3次観光振興計画を策定するのであれば、体験型で最低半日程度は岸和田市で滞在してもらうような誘導が基本になると個人的には思っています。

あくまで、観光ポイントとしての「岸和田城」や「岸和田だんじり会館」で、目的は基本方針の「特色があり賑わいのある地域産業の推進」を見据えるべきですので、評価を「改善して継続」へ変更する方がよいと思います。

基本施策4-3について、現行の事業指標が非常に弱いと感じます。

基本施策の内容が、農業と漁業の振興ということで、2つの産業の指標の1つとして農業まつりの売上の推移があり、農業まつりの売上が10万円上がることで何が分かるのかと思います。

事業指標を再度検討して欲しいし、「現状のまま継続」という評価もいかがなものかと思います。

農業では、現在の現役世代が 70 才前後になっており、農業も漁業も担い手が今全くおらず、5年～10 年すれば担い手がほぼいなくなる大きな転換点である状況は岸和田市としても認識していると思います。

この転換点での対応が「現状のまま継続」ではあまりに安易すぎる意見で、今後第1次産業を岸和田市に残すこともたぶん無理だと思います。

<事務局>

基本施策4-3にかかる事業指標について、農業まつりの「人数」にするか「売上金額」にするか熟慮した結果、「売上金額」としましたが、農業振興を反映する指標にはなっていないとも思っていました。

今後、別の指標等の設定について、検討を考えています。

今後の農業等の担い手の減少については、岸和田市も認識しており、どのような施策によって今後の担い手を増やすか、例えば岸和田市の農業をPRするというようなプッシュ型の施策を具体的に検討します。

<委員>

私は、岸和田市漁業協同組合で魚を獲って市場に出すだけの漁業を営んでいますが、岸和田市ではシラスが多く揚がっています。

大阪全体のシラスが岸和田市に揚がってきて、地元の大阪では加工場がないため、その後和歌山県といった遠い場所の市場に出ています。

私たちの中でも、加工場を建設するかという意見が出ましたが、加工場を建設するにあたっては、下水の処理等様々な岸和田市の協力が必要です。

シラス漁の次の段階で、加工などといった付加価値をつけることができれば、岸和田市にもっと多くの金銭的なメリットや雇用が生まれます。

岸和田市には加工場を建設する形で動いて欲しいという話はしましたが、多額の費用が必要になること等の要因により、検討を続けている状態になっています。

たくさんの魚が獲れているにも関わらず、獲れた魚を地元で取引せず、他の市場で取引されていることを問題視していただきたい。

大阪府全体の魚が岸和田市で揚がっている状況も、指標を考える際に検討していただきたい。

<事務局>

大阪府のシラスが岸和田で揚がっており加工場を建設したいとのことについて、岸和田市としても話は聞いておりますが、関係部署に跨る事業となるため、庁内でも検討を進めています。

引き続き、シラスの加工場の建設に対して支援可能なメニューを岸和田市として考えます。

<委員>

委員の述べた話は、基本施策4-4の事業指標「低未利用地の有効活用箇所」に関わってくるのですか。

もしくは、「低未利用地の有効活用箇所」は工場誘致も含めてのトピックになりますか。

<委員>

低未利用地を有効活用できていない問題もありますよね。

例えば、みなとオアシスのセリ場の横にある石材店も、水産業が主体のみなとオアシスのはずなのに、なぜあるのかと思っています。

みなとマルシェやきんちゃく屋、セリ場といった水産業が岸和田の港にも増加しているので、そこにも目を向けてもらいたいです。

大阪府で獲れた地元のシラスを岸和田の港地区で加工し、大阪産の加工シラスとして全国や海外にも発送する形をとることも出来ると思いますが、キャパシティの大きすぎる工場を抱えるとコストもかかるため、中々難しいです。加えて、加工自体も難しい技術が必要ではあります。

しかし、加工場を作れば、雇用も生まれて、良い方向に向かうと思います。

<委員>

本委員会の所管かどうかは分かりませんが、私達市民としては生活の中で起きている問題なのに、Aという問題はA課、Bという問題はB課と言われると、様々な課と関わって生活しているわけではないので、発言が出来ません。

敢えて述べると、大量に獲れているシラスを、なぜ子供たちの学校給食に使えないのかと思います。

例えば、釜揚げした後に学校給食で活用することや、他にも国産で冷凍の野菜を使って給食センターで大量に作っている中学校給食に愛彩ランドでも人気の野菜を活用することも出来ないのかなと思います。

かなり減少しましたが、自校方式で給食を提供している小学校では、近所の八百屋から直接じゃがいもを買って、在庫の量に応じて種類等を検討し、切り替えることで廃棄となる食材を減らしたりしていました。

また、越前地方でカニを学校給食に提供する取組のような、地元で獲れたものを子供たちに食べてもらう取組によって、食育や子供たちが自分の将来の職業などを考える一助になるのではないかと思います。

部署を跨いでの事業になるとと思いますが、努力してください。

<事務局>

岸和田市でとれた農産物や海産物を給食に活用するという話について、教育委員会学校給食課と農林水産課で協議を実施し、農林水産課からぜひ地元産の食材を活用して欲しいと要望しております。

学校給食課からは、大量納入といった中学校給食の納入要件をクリアした加工業者の商品が採用され提供されるといった事情も聞いています。

農林水産課としては、引続き地元産の食材を使ってもらうよう要望を続けます。

<委員長>

委員各位より、多くの意見をいただきました。

ワーキンググループの評価は、4-1 が「改善して継続」、4-2 から 4-4 が「現状のまま継続」という意見があり、本委員会では大きく以下の4件の意見がありました。

- ・基本施策4-1について、出荷額等が減少傾向にある理由を具体的に分析されたい。
- ・基本施策4-2について、観光の観点からのPRや、観光客が岸和田市で滞留・滞在するためのポイントの整備・サービスの提供について検討されたい。
- ・基本施策4-3について、事業指標について再検討し、本委員会の評価を「改善して継続」とすることが望ましい。

・基本施策4-4について、ワーキンググループの意見に加えて、本日の委員からの意見をまとめて追加されたい。
本委員会の評価としては、4件の意見及び議論中に事務局が纏めた本委員会の評価も加味して付け加え、4-1・4-3を「改善して継続」と、4-2・4-4を「現状のまま継続」という評価を我々が下すということていかがでしょうか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、基本方針4については、本委員会の審議結果は先ほど述べたような形とします。

事務局は、「基本方針5 次代を担う人材の確保と育成」について説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、「基本方針5」の「基本施策5-1 人材確保の機会提供」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

岸貝合同就職面接会について、少しでも参加者を増やすために申込制ではなく自由に参加できた方がより機動性が高まり、またオンライン対応を継続することにより参加者の利便を図れるという意見があった。

就職面接会等の施策について、普段は書類選考で合格できない就職困難者の成功体験としての役割もあると思われるため、セーフティネットの観点からは事業指標の増加より事業実施自体に意義があるという意見があった。

・「基本施策5-2 産業人材の育成支援」におけるワーキングの意見(評価・コメント)を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

主な事業が、農・商・工業と多分野に跨っているため、高評価の項目と低評価の項目が混在した時に全体としての評価がばやけ、課題等が不明瞭となり、一つの基本施策として評価することが難しいという意見があった。

当該意見に対して、現行の新・産業ビジョン岸和田以上に細分化すると、施策指標の量が膨大になってしまうため、纏めてはいるものの、議論や事業の展開等は各々で進めていく必要があると考えていると回答した。

産業人材の育成について、経営人材と労働者のいずれの育成を対象と想定しているのかとの問いに対し、双方対象であると回答した。

<委員長>

基本方針5の説明及び内容について、委員から質問はありますか。

ワーキングからは、基本施策5-1・5-2について、共に「改善して継続」という意見及びコメントがされています。

質問・意見がない場合は、本委員会としてワーキングの意見をそのまま受け入れることとなります。

よろしいですか。

<委員各位>

(異議なし)

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、基本方針5について、ワーキングの意見をそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、「基本方針6 働きやすい環境づくりの促進」について説明をお願いします。

<事務局>

・資料3に沿って、「基本方針6」の「基本施策6-1 多様な人材の活躍促進」におけるワーキングの意見（評価・コメント）を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

事業指標について、相談件数などが減るということは民間事業者のサービスが充実しており、民間サービスに対象者が流出しているのではないかとこの意見があった。

当該意見に対して、民間サービスへの対象者が流出している例もあると思われるが、民間サービスへの流出が原因の全てではないと考えていると回答した。

医療的な認定がもらえず、公的支援サービスを受けられない就職困難者の方も見受けられ、そういった就職困難者をどのようにピックアップするかがセーフティネット的な観点からも重要であるという意見があった。

農業・工業・介護系の事業所などで外国人の就労者が増えてきているため、地域の人材に加えて外国人の人材に目を向け、事業者とのマッチングといった角度で実績を上げることも考慮すべきという意見があった。

・「基本施策6-2 良好な労働環境づくりの促進」におけるワーキングの意見（評価・コメント）を説明し、補足事項としてワーキンググループでの議論内容を以下のように説明した。

支社や事業所の募集を実施する事業ならば、「サテライトオフィス」ではなく「企業誘致」という表現が適切ではないかとの意見があった。

当該意見に対して、新・産業ビジョン岸和田の策定時に基本施策の内容としてサテライトオフィスの誘致と明記していますが、今後サテライトオフィスに拘らず、どのような形で基本施策を体现していくのかを検討すると回答した。

最近では、自宅でリモートにより仕事ができる時代になっており、オフィス形式で働く場の需要が少ないのではないかという意見があった。

例えば、和歌山県では海が近くにあり、サーフィンが趣味の人が働きに来るといったように、岸和田市の魅力を岸和田で仕事をするメリットとしてPRすべきとの意見があった。

子育て世帯が、もっと子育てをしやすい企業が増えてほしいという意見があった。

<委員長>

基本方針6の説明及び内容について、委員から質問や意見はありますか。

<委員>

基本施策6-1内、「ワーキンググループの意見（コメント）」の「外国人雇用の観点をもって」という表現は、どういう意味の捉え方をしたらよいですか。

外国人技能実習生ではないですか。

<事務局>

コロナ禍以前は岸和田市にも多くの外国人が仕事で転入し、コロナ禍で一気に減少したものの、最近は規制緩和も影響して増加傾向にあります。

しかし、産業政策課では外国人雇用という課題に対する施策がなかったため、今後外国人雇用に対する施策を進めていかれたいという意味だと認識しています。

<委員長>

ここでの外国人雇用とは、外国人技能実習生のことですか。

<事務局>

雇用する外国人の種類について、「外国人技能実習生」「正規雇用」の別等の議論はありませんでした。

ワーキングでは、外国人労働者の増加によって発生する課題等に対して、市の施策どのように反映させるかが重要だという意見がありました。

今後、市の施策として、外国人雇用を促進するのか、雇用に関する課題がある岸和田市の事業者へ別の形で支援を行うのかを検討することが必要だと認識しています。

結論としては、労働する外国人の種類についての話題はありませんでしたというのが回答になります。

<委員>

私は、ワーキングにも参加していたため、補足として発言します。

基本施策6-1のテーマが、多様な人材の活躍促進ということで、活躍する主体について、日本人の障害者といった活躍しづらい人に目を向けるのも、外国人に目を向けるのも方法だと思います。

外国人の中で考えると、技能実習生は中国やベトナム、インドネシア、ミャンマー、カンボジアなど多くの国から多くの人数が来日しており、現在は国の制度が改正され、技能実習生の卒業生が「特定技能」として活躍しています。

他にも、エンジニアの資格で活躍していることもあります。

私が、岸和田市の製造業の事業者を支援した際、「特定技能」の外国人従業員の健康診断に付き添った時に、居合わせたベトナム人が岸和田市で農業をしており、水なすを作っているということもありました。

こういったことから、多様な分野において外国人も活躍して産業全体を盛り上げることも重要ではないかという議論がありました。

<委員>

臨海部の事業者にも外国人はたくさん就労しています。

市は、何人くらい就労しているか把握していますか。

<事務局>

大阪鉄工金属団地には確認しています。

<委員>

「岸和田市の事業者で働いているベトナム人は何人か」といった、具体的に岸和田市にどの程度の外国人が生活していて、どの程度の外国人が就労しているかを把握しないと次の議論ができません。

委員が述べたことは、そういった趣旨だと思います。

農業に従事している人も一部はいるかと思いますが、大半は工業系の事業者で勤めています。

そういった実態をよく知った上で、どのような施策を打つか考えて欲しい。

<委員>

大阪府には北側と南側があり、大和川以南の地域が現在の経済規模を維持するためには、多くの外国人に流入してもらうことが必要であることは明らかです。

多くの外国人に就労してもらうことは、現在の岸和田市の経済規模を維持するために重要視すべきだと思います。

<委員>

多くの外国人に就労してもらう観点は、経済発展の上で非常に重要だと思います。

しかし、市中では、日本人が中々採用できないため、外国人であれば採用できるのではないかと考えている人が多いです。

しかし、例えばインドネシアでは、かつては日本語を覚えて日本へ出稼ぎして家族に家を建てるような例もありましたが、現在は日本に出稼ぎに行くより他の国に出稼ぎに行く方が稼げることから、日本語教育を放棄されています。

「世界」という目線で考えても人材争奪合戦が起きている状態であるため、委員が述べたように、いかに外国人にも日本、大阪南部、岸和田へ目を向けてもらうかを考える必要があります。

日本国内でも、対海外においても、人材に関しては綱引き合戦に既になっているため、真摯に取り組まなければならないと思います。

<委員長>

私個人の意見としては、本件の議論をまとめた時に、6-1を「改善して継続」に変更することが望ましいと考えています。

他に、6-2のワーキンググループ意見（コメント）について、「市の魅力」に関する具体例があれば分かりやすいと思います。

ワーキンググループの評価は、6-1が「現状のまま継続」、6-2が「改善して継続」という意見があり、本委員会では大きく以下の2件の意見がありました。

- ・外国人労働者の人数を一元的に把握するよう努められたい。

- ・海外人材が目を向けてくれるような施策が必要ではないか。

本委員会の評価としては、2件の意見を加味して付け加え、6-1・6-2共に「改善して継続」という評価を我々が下すということではいかがでしょうか。

<委員各位>

（異議なし）

<委員長>

「案件1 新・産業ビジョン岸和田の評価について」の6項目の基本方針は以上となりますが、非常に建設的な意見が多くありました。

いくつか、ワーキンググループ意見（評価）が「現状のまま継続」から「改善して継続」に変化した基本施策がありますが、本委員会での変化も踏まえ、事務局はまとめ直した上で文言も整理してください。

以上で、「案件1 新・産業ビジョン岸和田の評価について」が終了しました。

「案件2 その他」に入ります。

委員よりその他の意見はありますか。

<委員>

京都市から来岸しましたので、せっかくですからいくつかお話をします。

本委員会からは、非常に多くの提案や意見があり、事務局もまとめるのが大変だと思いますが、それだけ幅広く事業を実施していることは素晴らしいと個人的に思っています。

ワーキングでも伝えましたが、企業誘致についてもコンスタントに事業を継続し、実績を上げていることなど、岸和田市の人口規模を鑑みると大きな実績を上げている事業が多くあると考えています。

現行の計画である新・産業ビジョン岸和田の評価や見直しに関する話というより、次回計画作成の時に注意した方がよい話になるかもしれないですが、全体として3つぐらい感想があります。

1つ目は、限られた予算や人員で新・産業ビジョン岸和田の全ての事業を実施しなければならないのは結構大変だと思いますし、現行計画の評価では、「改善して継続」の項目が多いと思います。

今後の計画自体の見直しにあたっては、「岸和田城を活用した観光戦略」「IT企業誘致」「新たな漁業のあり方」といった、現状打破のため市内横断的に集中して取組む重点プロジェクトの設定も良いと思います。

2つ目は、少ない予算での事業への取組という観点で、国や府のDX・GX予算を活用し、ITやグリーン関係への投資を岸和田商工会議所やKishi-Bizと役割分担して施策を普及し、施策指標件数を上げることも良いと思います。

3つ目は、厳しい経済環境の中で頑張る事業者や金融機関、大企業からの寄付や協賛、ふるさと納税により予算を確保し、先程述べた重点プロジェクト用の基金に予算を入れ、岸和田市にも配分するスキームも良いと思います。私が述べた3つの提案は全て京都市で実行しており、必要な参考情報があれば提供したいと思います。

その上で、重点プロジェクトを核に、様々な資源や施策を集中することで、創業支援や企業誘致、既存企業の成長支援について、総合的に指標として捉えるのも良いかなと思います。

京都市は、財政危機宣言をしたものの、行財政改革と並行して成長戦略を進め、3年間で危機を脱しました。

はじめは、どう進めれば良いか分からない状態から、行財政改革のみならず重点成長戦略施策の実施に向け、市をあげて寄付を取りに行き、事業予算を確保した経験もあるため、参考にさせていただきたいと思います。

<委員長>

貴重なご意見ありがとうございます。

是非参考にさせていただきたいと思います。

他になければ、令和5年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会を終了します。

<司会>

(閉会あいさつ)

以上